

令和6年度 十和田市教育委員会 第11回定例会議事録

(公開分)

- 1 日 時 令和7年2月19日(水) 開会 午前10時00分
閉会 午前10時41分
- 2 場 所 十和田市役所 別館3階会議室
- 3 出席委員 丸井英子教育長、斗沢一雄委員、深瀬郁子委員、
小笠原拓司委員、坂本稔委員
- 4 説明員 浦田教育部長、乗田教育総務課長、江渡指導課長、
坂下スポーツ・生涯学習課長、畑山図書館長
- 5 事務局 教育総務課 櫻田課長補佐 松橋係長
- 6 会議録署名委員 斗沢一雄委員、小笠原拓司委員
- 7 記録者 教育総務課 松橋係長

・・・・・・開 会・・・・・・

○教育長 それでは会議を始めます。

○教育長 出席委員は定足数に達していますので、定例会は成立しました。

これより、令和6年度第11回定例会を開会します。

会議録署名委員は、斗沢委員と小笠原委員にお願いします。

定例会の会期は、本日1日とします。

○教育長 議事に入る前に、議案第15号「令和6年度教育費補正予算について」及び議案第16号「令和7年度教育費予算について」は、令和7年十和田市議会第1回定例会で審議することであること、また、議案第17号「県費負担教職員の異動の内申について」は、人事に関する内容であることから、非公開とすることが適当であると思われま

したがいまして、議案第 15 号から議案第 17 号までは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○委 員 「異議なし」

○教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 15 号から議案第 17 号は、非公開とします。

○教育長 それでは、議案その 1 を審議します。

報告第 20 号 令和 6 年度十和田市体育、スポーツに関する被表彰者の追加決定について

○教育長 報告第 20 号の報告理由を、事務局からお願いします。

○教育部長 報告第 20 号 令和 6 年度十和田市体育、スポーツに関する被表彰者の追加決定について

令和 6 年度の十和田市体育、スポーツに関する被表彰者につきましては、令和 7 年 1 月 20 日開催の教育委員会第 10 回定例会におきまして決定いただいておりますが、追加の推薦がありましたことから、教育長の臨時代理により被表彰者の追加決定を行いましたので、報告し、承認をいただくものです。

詳細につきましては、担当課長から説明させます。
以上であります。

○スポーツ・生涯学習課長

追加となる者は、スポーツ奨励賞に該当する金沢征子氏、1 名であります。推薦団体であるグラウンドゴルフ協会から申し出があったもので、当初、協会は金沢氏の成績を第 2 位であると誤認しており、正しくは第 1 位であったため推薦がありました。

事務局で確認したところ、定められた選考基準を満たしていたことから追加決定したものです。

○教育長 ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○委 員 「なし」

○教育長 以上で、報告第 20 号は報告済みとします。

○議案第 13 号 十和田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 議案第 13 号の提案理由を、事務局からお願いします。

○教育部長 議案第 13 号 十和田市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

このたびの改正は、十和田市立高清水小学校の廃止に伴い通学区域を改正するものです。

改正の内容としましては、令和 7 年 3 月 31 日をもって廃止する高清水小学校の通学区域を削除し、東小学校の通学区域を変更するものでございます。

ご審議をお願いいたします。

○教育長 ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

委員 「なし」

○教育長 議案第 13 号について、提案どおり決することにご異議ありませんか。

委員 「異議なし」

○教育長 ご異議なしと認め、議案第 13 号は提案どおり決定することとします。

○議案第 14 号 十和田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 議案第 14 号の提案理由を、事務局からお願いします。

○教育部長 議案第 14 号 十和田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

このたびの改正は、十和田市立高清水小学校の廃止に伴う同校の公印の廃止及びその他所要の改正を行うものです。

改正の内容としましては、青森県十和田市立高清水小学校の公印 2 個を廃止及び青森県十和田市立三本木中学校長之印の個数を 2 から 1 にするものでございます。

ご審議をお願いいたします。

○教育長 ただ今の説明に関しまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○斗沢教育長 2個というのに違和感があるのですが。

○教育総務課長 毎年事務の点検をしているのですが、その際に三本木中学校から全然使っていない昔の公印がありましたので、それを処分するための改正でございます。

○教育長 ほかに何かございませんか。

委員 「なし」

○教育長 議案第 14 号について、提案どおり決することにご異議ありませんか。

委員 「異議なし」

○教育長 ご異議なしと認め、議案第 14 号は提案どおり決定することとします。

○教育長 議案第 15 号から議案第 17 号は非公開としますので、傍聴者の皆様にはご退席をお願いするところですが、いらっしゃいませんのでこのまま続けます。

(中 略)

○教育長 これをもちまして、第 11 回定例会を閉会します。

．．．．．閉 会．．．．．